

お客さま各位

令和2年7月1日

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた
個人のお客さまへの「生活資金支援ローン」の取扱開始について

このたびは、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、西中国信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられた個人のお客さまをご支援するために、令和2年7月1日（水）より「生活資金支援ローン」の取扱いを開始致します。

■ 概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染拡大により、生活に影響を受けられた方で、次のすべてを満たす方 ①申込時年齢が満20歳以上の方 ②安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがある方）
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金（事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は対象外）
ご融資限度額	50万円以内
ご利用期間	3か月以上10年以内
ご融資利率	固定金利5.5%（保証料込）
必要書類	本人確認書類（年収確認書類・資金使途確認書類は不要）
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 ※ご融資金額の50%以内につき6か月毎の増額返済併用も可能
元金据置	最長1年間の元金返済据置が可能
ご利用回数	1顧客1回限り
その他	審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

ご不明な点は窓口へおたずねください。

以上